令和6年度 第1回 府中市図書館協議会 会議録

- ■日 時 令和6年7月30日(火)午前10時~正午
- ■場 所 ルミエール府中 5階会議室

■出席:

「委員〕

神谷 出、小林 清次郎、齊藤 誠一、佐藤 俊幸、島田 文江、 田中 泉、中山 広美、野口 武悟、本田 幸子、福田 豊(50音順、敬称略) 「事務局〕

佐藤文化スポーツ部長、大沢図書館長、山元サービス係長、飯泉管理係長 図書館職員(神戸、今井、髙瀬、羽田、鈴木)

■傍聴人:なし

■議事

- 1 委嘱状の交付
- 2 文化スポーツ部 部長あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 正副会長選出
- 5 諮問
- 6 議題
 - (1) 府中市図書館協議会の運営方法について ア 会議の公開について
 - イ 今後の開催スケジュールについて
 - (2) 図書館サービスの現状について
 - (3) 令和5年度 図書館実施事業の評価について
 - (4) 府中市地区図書館の整備に関する基本方針について

7 その他

(1) 次回開催について

■配布資料

- 資料1 府中市図書館協議会委員名簿
- 資料 2 府中市立図書館条例及び府中市立図書館条例施行規則
- 資料3 会議の公開について(案)
- 資料4 今後の開催スケジュールについて
- 資料 5 府中市立図書館の現状と役割・図書館サービスの内容
- 府中市図書館協議会報告書(令和5年12月) 資料 6
- 資料7 府中市立図書館事業評価の評価方法について
- 資料 8 府中市立図書館サービス状況調査票
- 資料9 府中市地区図書館の整備に関する基本方針について

■補助資料

- ・ パンフレット(府中市立図書館利用案内、ルミエール府中施設案内)
- 令和5年度府中市立図書館事業概要(暫定版)
- ・ 2023 地区図書館利用者アンケート集計表
- 2024 地区図書館職員アンケート

■会議録

【事務局】

それでは定刻になりましたので、ただ今から、令和6年度 第1回府中市図書 館協議会を開催いたします。

本日、正副会長が決定するまでの間、進行役を務めます府中市文化スポーツ部 図書館サービス係長の山元と申します。なお、議事録を作成する関係上、本日の 審議内容は録音させていただいております。併せて、内部記録用として写真も撮 影させていただきますので、ご了承いただきますようお願いします。

まず初めに、配布資料の確認をさせていただきます。本日の会議の次第ですが、 事前にお送りさせていただいたものに一部修正がございましたので、修正後のも のを机上に置かせていただきました。また、「資料9 府中市地区図書館の整備 に関する基本方針について」につきましても、机上に置かせていただいておりま すので、ご確認をお願いいたします。

(配布資料確認)

1 委嘱状の交付

【事務局】

それでは早速ですが、次第1の委嘱状の交付となります。

本来ならば、委員の皆様お一人おひとりにお渡しするところでございますが、 進行の都合上、協議会委員の代表としまして小林委員に府中市文化スポーツ部長 から委嘱状をお渡しさせていただきます。小林委員は前へお願いいたします。

(佐藤文化スポーツ部長から小林委員へ委嘱状を交付)

【事務局】

その他の委員の皆様につきましては、机上に委嘱状を置かせていただいております。任期は、令和8年6月30日までの2年間となります。どうぞよろしくお願いします。

2 文化スポーツ部 部長あいさつ

【事務局】

では、次第2へまいります。令和6年度第1回図書館協議会の開会にあたり、 府中市文化スポーツ部長佐藤から委員の皆様にご挨拶申しあげます。

(佐藤文化スポーツ部長あいさつ)

3 委員紹介

【事務局】

続きまして、次第3、図書館協議会委員の紹介です。資料1「府中市図書館協議会委員名簿」をご覧ください。

第1回目でもありますので、各委員の皆様に自己紹介をお願いしたいと存じます。

(各委員の自己紹介)

【事務局】

ありがとうございました。

続きまして、職員の紹介をさせていただきます。図書館長からご挨拶を兼ねま して、順に自己紹介をさせていただきます。

(図書館長以下、事務局の自己紹介)

4 正副会長選出

【事務局】

次に、次第4、会長・副会長の選出に移ります。図書館長より本協議会についてご説明いたします。

【大沢館長】

資料2の「府中市立図書館条例及び府中市立図書館条例施行規則」をご覧ください。

府中市図書館協議会は、「府中市立図書館条例」及び「府中市立図書館条例施 行規則」で定められています。

はじめに、「府中市立図書館条例」の2ページ下段、第6条「府中市図書館協議会」に関しての規定をご覧ください。

第1項には、図書館法第14条第1項の規定に基づき、府中市図書館協議会を置く、とあります。この規定により、本協議会は、令和元年4月1日に設置されました。

第2項及び第3項では、協議会の委員は10人以内をもって組織され、教育委員会が委嘱するとの規定があります。この規定に基づきまして、先ほど10名の委員の皆様に委嘱状を交付させていただきました。

3ページ目にお進みいただき、第4項では、委員の任期は2年で、再任を妨げないと規定されています。

続きまして、「府中市立図書館条例施行規則」の5ページ中段の第16条の「府中市図書館協議会の運営等」に関する規定をご覧ください。

第1項では、本協議会は、図書館長の諮問に応じ、図書館の運営に関する事項 について審議し、その結果を答申するほか、図書館の行う図書館奉仕につき、 館長に対して意見を述べることができると規定しています。

第2項では、協議会の役員として、会長及び副会長を置くとして、その選出方法は互選により定めるとしております。これについて、後ほど正副会長を選出していただきます。

続きまして、第17条は「協議会の会議」に関する規定となっております。第2項では、協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないと規定されています。本日は、定数10名、全ての方が出席となっておりますので、これにより本協議会は有効に成立しておりますことをご報告いたします。

【事務局】

それでは、「府中市立図書館条例施行規則」第16条第2項に基づき、会長・ 副会長の選出をお願いいたします。

互選となっておりますので、立候補や推薦、ご意見等をお願いいたします。

(立候補等なし)

立候補や推薦がございませんので、事務局案をご提示してよろしいでしょうか。

【大沢館長】

事務局からは齊藤委員に会長、野口委員に副会長という案を上げさせていただきます。

齊藤委員におかれましては、大学では司書課程を担当されるとともに、他市の 図書館協議会委員を複数務めるなど、図書館の運営、図書館方針について深いご 見識をお持ちです。また、令和元年度から当協議会の会長を務めていただいてお り、会長として適任と考えております。

また、野口委員におかれましても、図書館情報学を研究されており、情報化社会における図書館サービスの在り方等について深い造詣をお持ちです。また、齊藤委員同様、他市の図書館協議会委員を複数務めるなど、会長の補佐役として適任と考えております。事務局案は以上でございます。

【事務局】

事務局より、会長に齊藤委員、副会長に野口委員という案がございましたが、 皆様いかがでしょうか。よろしければ拍手をもってご承認いただきたいと思いま す。

(拍手)

【事務局】

それでは恐れいりますが、齊藤会長と野口副会長は、会長・副会長席へのご移動をお願いします。

(席移動)

【事務局】

移動にご協力いただきましてありがとうございます。それでは、齊藤会長、野 口副会長にご挨拶をいただきたいと思います。

【会長】

府中の図書館協議会発足時より、会長を務めさせていただいております。皆さんの活発なご意見をいただきながら、府中市民にとってより良い図書館となるような提言をまとめていきたいと思っております。

また、今回は図書館評価と併せて諮問もあるようですので、答申に向けても動いていきたいと思っております。ご協力の程、よろしくお願いいたします。

【副会長】

今回、副会長という大役を仰せつかりました。委員の皆様や、先程会長からもありましたが、協議会は、市民と一緒にこの府中市の図書館をより良くしていくための議論の場だと思います。私もこの場に参加できることを非常に楽しみにしております。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。それでは、以後の進行は齊藤会長にお願いします。

【会長】

それでは、ここから私が、次第に沿って進めさせていただきます。

5 諮問

【会長】

次第5の諮問について、事務局よりお願いします。

【事務局】

府中市立図書館から府中市図書館協議会への諮問を、館長から会長へ伝達いたします。

(大沢館長から齊藤会長へ諮問書伝達)

【会長】

ありがとうございました。館長から諮問書を受け取りましたので、委員の皆様にも事務局から写しを配布していただきます。

(事務局より諮問書写しを配布)

【会長】

諮問の詳しい内容については、「次第6. 議題(4)」にて、後ほど事務局から 説明をお願いします。

6 議題

(1) 府中市図書館協議会の運営方法について ア「会議の公開について」

【会長】

それでは続いて、次第6の議題(1)アの「会議の公開について」、事務局より、説明をお願いします。

【事務局】

資料3の会議の公開について(案)をご覧ください。1の「会議の公開について」ですが、府中市では附属機関等の会議は「府中市情報公開条例」に基づき、原則公開としております。資料には、「府中市情報公開条例」第32条の抜粋を記載しております。

第1項の後段ただし書き部分では、非公開とするものを第1号から第3号に規定しております。これらの規定に該当する可能性がある場合には、改めて委員の皆様に公開・非公開の判断をご審議いただきます。

次に、2の「会議の開催の広報」につきましては、あらかじめ会議の日程や会場等を市報に掲載いたします。

続きまして、3の「会議録の作成及び公開」につきましては、会議の公開の原則から会議録を作成し、公開することが原則とされております。会議後、要点記録による会議録を事務局にて作成し、各委員に内容の確認をいただいた後、市政情報公開室及び市・図書館ホームページにおいて公開したいと考えております。なお、発言者の氏名は原則公開いたしません。

次に、4の「傍聴できる人数の制限等」につきましては、当会議室の広さなど物理的な制約のため、おおむね3人程度で会議ごとに事務局で決定したいと考えております。なお、傍聴希望者は原則、事前申込制とさせていただきます。

次に、5の「傍聴者名簿への記入及び注意事項」につきましては、傍聴者の方には名簿への記入をお願いするとともに、傍聴についての諸注意をご確認のうえ、会議の進行を妨げることのないようにしていただきます。

次に、6の「会議資料の配付」につきましては、委員の皆様への送付は会議開催日のおおむね1週間前までに郵送で送らせていただきます。傍聴者の方にも配付いたしますが、会議終了後に回収いたします。事務局からは以上となります。

【会長】

事務局からの説明がおわりました。何かご意見ご質問等はありますか。

(ご意見・ご質問なし)

ご異議なしですので、資料3の「会議の公開について(案)」という表記から「(案)」の部分を外していただき、この内容で進めてまいります。

続いて本日の傍聴者について、事務局より報告お願いします。

【事務局】

傍聴者につきましては、7月15日付「広報ふちゅう」及び市・図書館ホームページで募集しましたが、傍聴希望者はいらっしゃいませんでした。

イ 「今後の開催スケジュールについて」

【会長】

それでは続いて、議題(1)イの「今後の開催スケジュールについて」、事務 局より説明をお願いします。

【事務局】

資料4「今後の開催スケジュールについて」をご覧ください。

本協議会は、年3回の開催を予定しており、会議時間は、平日の約2時間、会場は中央図書館5階の会議室を予定しています。第1回である本日は、図書館の現状や課題、本協議会の審議内容、審議の進め方などについてご説明いたします。

各会議の詳細なスケジュールにつきましては、随時説明をさせていただきます。 なお、内容等につきましては、現段階での案となりますので、今後変更の可能性 もございます。

ここで一点訂正がございます。資料4「3 開催日・内容」の令和6年度 第2回の日程ですが、「10月中旬」と修正をお願いいたします。事務局からは以上となります。

【会長】

ただいまの事務局案について、ご意見、ご質問ありますか。

(ご意見・ご質問なし)

【会長】

それでは、事務局案に沿って、実施してまいりたいと思いますので、よろしく お願いいたします。

(2)図書館サービスの現状について

【会長】

続いて、「(2)図書館サービスの現状について」に進みます。事務局より説明 をお願いします。

【事務局】

ここでは、府中市立図書館の現状と役割及び令和4~5年度に実施された前協議会の協議結果について、ご説明させていただきます。

それでは、はじめに、資料5 「府中市立図書館の現状と役割・図書館サービスの内容」をご覧ください。

1ページ目から2ページ目では、これまでの府中市立図書館の歩みについて、 記載しています。

府中市立図書館の始まりは、1947年、町会議所内に図書室を開設したことに遡ります。1961年には、旧府中町役場を利用して府中市立図書館を新たに開館し、翌年からは図書の貸出を開始しました。1967年には大國魂神社敷地内の現在のふるさと府中歴史館がある建物に移転・開館しています。1971年から、白糸台図書館を皮切りに順次、地区図書館を開館しております。

そして2007年、ルミエール府中の建設に伴い、現在の場所に中央図書館を移転・開館いたしました。この移転・開館では、民間活力を導入したPFI方式を採用いたしました。新たな中央図書館では、資料毎に無線式のICタグを貼付し、これを用いた自動貸出機や予約棚、巨大な自動出納書庫を地下に設置するなど、最新の図書館システムを持つ図書館としてサービスを開始しました。

- 2011年には当協議会の前身となります「府中市立図書館サービス検討協議会」が発足し、2015年に名称を「府中市立図書館サービス検討会議」に変更しました。
- 2017年にはより多くの方に図書館資料の利用をいただくために、利便性のよい府中駅前のル・シーニュ5階にて、市政情報センター図書取次業務を開始いたしました。
- 2019年には図書館の運営に関し、館長の諮問に応じ、審議、答申することができる附属機関として、「府中市図書館協議会」を発足いたしました。
- 2020年には新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、サービスの一部が利用停止いたしました。
- 2023年3月には、5か月間の長期休館を経て、中央図書館がリニューアルオープンを迎え、現在新たな歩みを進めているところでございます。
- 2ページには、府中市立図書館の基本方針と、中央・地区図書館それぞれが持つ機能と役割を記載しております。こちらは前期協議会でもご意見をいただきました「府中市立図書館運営方針」にてお示しているものです。

続きまして、3ページの表は府中市立図書館の施設概要となります。府中市立図書館は中央図書館と12の地区図書館から構成されており、13館全てが複合施設となっております。地区図書館は併設する施設によって、大きく3種類に分けております。

4ページから7ページには、各館の個別概要を示しております。なお、中央図書館につきましては、本日の会議終了後、ご希望の方を対象に見学会を実施いたします。委員の皆様におかれましては、お忙しいことと存じますが、ぜひお近くの地区図書館にもお立ち寄りいただき、様子をご覧いただければ幸いです。

8ページをご覧ください。上部には各館の配置図、下部には地区図書館の1館

当たりの人口数を同規模の人口を持つ自治体と比較して示しております。府中市の地区図書館は、同規模自治体間でも数が多いため、1館ごとの人口数は少なくなっております。これにより、市民1人1人が快適に地域に根差した図書館を利用することができる環境が整っていることがわかります。

9ページから11ページには、府中市立図書館が実施している主なサービスを 掲載しております。地区図書館につきましては、施設の規模や人員の問題により、 実施が難しいサービスもありますが、基礎的なサービスについては、おおむね中 央図書館と同様のサービスを提供しております。

12ページから14ページをご覧ください。府中市立図書館の運営手法についての説明となります。中央図書館はPFI手法を導入し、平成19年12月より市民会館との複合施設として、ルミエール府中に移転・開設いたしました。

PFIとは、建物の建築から管理・運営までを一括して事業者に委託する手法ですが、中央図書館のPFI手法には一部特殊な点がございまして、図書館の運営について、すべてを委託するのではなく、貸出・返却や書架整理などの業務のみを委託しています。資料の収集・選定、利用者の登録業務やレファレンス業務・児童サービスやハンディキャップサービス等は直営で行っています。また、地区図書館については、直営で業務を実施しています。

最後に15ページから19ページをご覧ください。こちらは図書館の利用状況をまとめた各種グラフとなります。19ページの下部以降は、グラフのもととなる各種表を示しております。貸出数、利用者数は減少傾向にあり、特に令和2年度の新型コロナウイルス感染症の影響や、令和4年度の長期休館等、大幅な減少が見られる年もあります。しかしながら、19ページのグラフでは、人口一人当たりの貸出数は全国が5.0点に対し、府中市では6.8点となっており、全国平均と比べると活発な利用状況と言えることが分かります。

以上で、資料5の説明をおわります。

つづきまして、前期の協議会でご審議いただきました内容を説明いたします。 資料6「府中市図書館協議会報告書」の表紙をめくっていただき、2枚目「協議 結果」のページをご覧ください。

前期の協議会では、主に2点の議題について、計5回にわたりご審議いただきました。1点目は「府中市立図書館運営方針」の見直し、2点目は今年度より実施する図書館評価の方法と仕組み作りについてとなります。

次ページ以降の「府中市立図書館運営方針」をご覧ください。こちらにつきましては、令和3年2月策定の「府中市立中央図書館運営方針」をベースとして、全体的な構成を見直すとともに、地区図書館の役割やサービスのほか、電子書籍の活用などの施策を新たに記載しました。また、子どもから高齢者まで幅広い年齢に向けた読書活動の推進や、図書館利用が困難な方へのきめ細やかな人的支援の実施など、今後より重点的に取り組むべき事項について明記したほか、用語等に注釈をつけることで、より分かりやすい「運営方針」となるよう配慮いたしました。

続きまして、ページをおめくりいただき、A3横長のページ「府中市立図書館サービス状況調査票」をご覧ください。こちらは、図書館が計画的に各種サービ

スを実施し、その実施結果を適切かつ的確に点検・評価し、改善につなげることを目的として、PDCA(計画・実施・点検・改善)サイクルを意識して作成したものとなります。「図書館運営方針」に基づいて、評価を行う項目を抽出し、評価指標は、本日配布させていただいた、毎年度作成している図書館業務の実績等をまとめた「府中市立図書館事業概要」により設定しております。

今年度以降の協議会では、この「調査票」を用いて、府中市の図書館評価を実施してまいります。事務局からは以上となります。

【会長】

事務局からの説明がおわりました。何かご意見、ご質問はありますか。

【委員】

地区図書館でもレファレンスサービスを実施しているのですか。

【事務局】

はい、実施しております。

【委員】

地区図書館全館共通でしょうか。窓口の方は司書資格をお持ちなのですか。

【事務局】

レファレンスサービスにつきましては、全館でお受けしております。また、地 区館職員の中でも月額制会計年度職員につきましては、ほとんどの職員が司書資 格を所有しております。

【委員】

ありがとうございました。

(3) 令和5年度 図書館実施事業の評価について

【会長】

続いて、「(3) 令和5年度 図書館実施事業の評価について」に進みます。事務局より説明をお願いします。

【事務局】

先ほどご説明させていただきましたとおり、当館では今年度より、図書館評価を実施してまいりたいと思います。資料7「府中市立図書館事業評価の評価方法について」をご覧ください。

図書館評価とは、図書館全般の活動ならびに運営の実態について点検・測定し、 その存在意義や機能の発揮状況、目標の達成具合などについて判断するために行 うものになります。図書館評価につきましては、「図書館法」第7条第3項等に 努力義務として規定されており、令和4年度ですと、多摩地区26市中、11市 で実施するなど、多くの図書館で実施されております。

当館におきましても、本市が直営で実施する図書館サービスについて、適切な評価を行い、事業の改善等を目指して、PDCAサイクルによる進行管理を行っていく予定です。前期の協議会にてまとめていただきました「府中市立図書館サービス状況調査票」を活用し、委員の皆様のご意見をいただきながら図書館評価を行っていきます。

評価の流れですが、A3横長の資料8を併せてご覧ください。色をつけさせていただいている「令和5年度実施事業の評価」という部分が、今回の評価で使用する部分となります。

まず、図書館が前年度の各種サービスの実績について自己点検及び評価を行い、サービスの実績や今後の方向性について記載しています。委員の皆様におかれましては、それぞれの項目の内容をご参照のうえ、ご意見やお気づきの点等がございましたら、表の一番右側「委員の意見等」にご意見をいただきたいと存じます。お手元の調査票のデータにつきましては、あらためてメールにて送信させていただきますので、後ほどデータのやり取りが可能なメールアドレスを事務局までお知らせください。電子データでのやり取りが難しい委員の方につきましては、郵送にて別途お送りいたします。いただいたご意見につきましては、事務局及び正副会長でとりまとめ、第2回の会議にて、その内容についてご審議いただきます。その後、再度事務局でとりまとめを行い、最終ページに記載しております「総合所見」につきまして、正副会長に案を作成いただきます。そして第3回目の会議にて、「総合所見」(案)も含めた調査票を委員の皆様にご確認・ご了承をいただき、公表いたします。いただいたご意見については、今後の図書館サービスの参考とさせていただきます。事務局からは以上となります。

【会長】

事務局からの説明がおわりました。何かご意見ご質問等はありますか。

補助資料として配られている「令和5年度府中市立図書館事業概要(暫定版)」で、実績値については確認できると思います。

また、資料8の「調査票」内の黄色い部分が、図書館側で入力いただいた令和5年度分の自己点検評価ということになります。参考数値として、令和3、4年度の実績も載っておりますので、その数値との比較も有効かと思います。評価項目は全14項目となりますが、何かご意見等ございますか。

【委員】

評価項目が多岐に渡っているようですが、協議会にて検討できるのは本日のみですか。

【事務局】

本日ご意見をいただけるところはいただきたいと思っておりますが、時間の都合上、一度お持ち帰りいただき、調査票の内容をご参照のうえ、ご意見を出していただきたいと思います。

第2回会議を10月中旬頃に予定しておりますので、その会議前に期日を設けて、調査票の「委員の意見等」欄に各委員の皆様のご意見をいただきたいと考えております。いただいたご意見につきましては、事務局と正副会長にて取りまとめをさせていただき、第2回会議で内容をご説明いたします。第2回会議内では、皆様のご意見について、ご議論を深めていただければと思います。

ご議論いただいた内容を再度事務局側で取りまとめを行い、第3回の会議にて ご確認いただき、最終評価とさせていただきたいと思っております。

以上のような流れを考えておりますので、ご意見をいただく場としては、本日と、第2回会議前、そして第2回会議の計3回となります。

【委員】

意見の提出方法について、どのようになるのでしょうか。

【事務局】

調査票のExcel データを、後日事務局からメール等で送らせていただきます。

【会長】

「提供するサービス」の項番を記載すれば、Word 形式で意見を提出してもよろしいですか。

【事務局】

Word形式での提出でも問題ありません。

【委員】

調査票の「(1)貸出し・閲覧サービス」の中の電子書籍の導入についての取組は積極的に行っていると読み取れます。この取組については、学校としても大変興味があり、活用していきたいと考えているのですが、そのような内容を意見として提出してもよろしいでしょうか。

【会長】

委員の皆様それぞれが府中市の図書館を活用されているかと思いますので、その中で気づいたことも書いていただいて良いと思います。

【事務局】

調査票をご参照の上、疑問点等ございましたら、事務局までお寄せください。 いただいたご質問は事務局にて回答を作成し、委員の皆様に共有させていただき ます。

【委員】

資料8の「調査票」と「事業概要」について拝見させていただいていたのですが、予算についての記載がないようです。評価をしていく中で、例えば、これからサービスの拡充を図っていくのか、ある程度のコストダウンが必要なのか等、

図書館としての方向性を考えていくにあたって、予算が分かるともう少し書きやすくなるのではと思います。

【事務局】

図書館の予算については、過去5年の予算の推移を作成し、後日参考資料として送付させていただきます。

【委員】

承知しました。図書館で実施してほしいサービス等は、意見として記載します。

【委員】

調査票のデータについては、府中市のオープンデータとして公開しているのでしょうか。

【事務局】

現状では、オープンデータとしては公開しておりませんが、市でとりまとめを 行っている統計書の中で、図書館の利用状況についても記載しております。

【委員】

図書館の利用状況のうち、どのような内容がオープンデータとして公開されているのですか。

【事務局】

登録者数、図書資料所蔵数、図書資料貸出数、視聴覚資料貸出数となります。

【委員】

「事業概要」6ページの「京王線沿線7市図書館連携利用状況」の表の見方を 教えてください。

【委員】

各市民が、連携している7市のどの図書館を利用しているかが分かる表だと思います。

【委員】

同じ6ページについて、近隣の市区町村で連携している市はこの表に載っている市だけなのでしょうか。例えば、近隣市の小金井市等、他の自治体とは連携されていないのでしょうか。

【事務局】

この表の7市以外にも連携している市がございます。同6ページの(2)(3)(4)の表にある国分寺市、国立市、小金井市とも連携しております。

【委員】

質問事項についての事務局とのやり取りは、メールになりますか。

【事務局】

メールを主体で考えておりますが、お電話による質問でも構いません。質問をいただく期日を設定させていただきますので、それまでにお寄せください。

【委員】

その期日までに質問していく中で、次の疑問点が出てくることもあるかと思います。他の方がどのようなことをご質問されているのか、またそれに対する事務局からの回答はどのようなものかということも分かると、次を考えるステップになると思います。プロセスも含めて皆で共有できればと思うのですが、メール以外で何か良いツールはありませんか。

【会長】

コミュニケーションツールとして使われるものは色々ありますが、市で使用するとなると制約がかかるものもあるかもしれません。

【事務局】

どのようなツールであれば利用できるのかは検討させていただきます。委員の皆様が電子データの使用が可能なのかも含めまして、後ほど確認をさせてください。

【副会長】

電子書籍サービスについては、調査票の「(1)貸出し・閲覧サービス」の中で記載されているのですが、先程、他の委員からご意見があったような学校での利用について意見を述べたい場合は、どの項目に記入すればよろしいでしょうか。

【事務局】

「(10) 学校支援サービス」の欄にご入力いただければと思います。電子書籍サービスの学校連携につきましては、現在協議中のため、令和5年度評価には記載がございませんが、ご意見としていただける際は、(10)の欄にご入力ください。

【会長】

それでは、事務局で一旦とりまとめていただき、後日調査票等のデータをお送りくださるとのことですので、皆様よろしくお願いいたします。

(4) 府中市地区図書館の整備に関する基本方針について

【会長】

続いて、「(4) 府中市地区図書館の整備に関する基本方針について」に進みま

す。事務局より説明をお願いします。

【事務局】

それでは、資料9をご覧ください。先ほど諮問させていただいた事項のご説明 となります。

府中市立図書館は、昭和36年の開館以来、中央図書館の移転や地区図書館の新設を行いながらサービスの拡充を進め、現在は市内13館体制で運営しております。当市の地区図書館は、文化センター・生涯学習センター・ふるさと府中歴史館に併設されている複合施設となっております。文化センターは、建築後40年以上経過しているところも多く、老朽化対策を検討しており、令和5年1月には、「府中市文化センターのあり方に関する基本方針」が策定されました。この基本方針では、各文化センターの改修・建て替えのスケジュールが示されています。宮町図書館は、令和8年度(令和9年1月)に、ふるさと府中歴史館から市役所「はなれ」に移設されることが決定しております。生涯学習センター図書館につきましては、府中基地跡地の整備と併せて検討される予定です。

以上のように、今後、地区図書館が併設されている施設の大規模改修等が予定されており、この大規模改修等においては、新たに地区図書館を整備する場合や、軽微な改修に留まる場合など、施設によって状況は異なってきますが、これらの施設の大規模改修時に備えて、地区図書館の整備に関する基本方針(仮称)を定めるため、ご協議をお願いしたいと思います。

なお、補助資料として、「2023 地区図書館利用者アンケート集計表」及び「2024 地区図書館職員アンケート」もお配りさせていただいております。今回の整備に関する基本方針ですが、宮町図書館につきましては、新庁舎推進室主導で、すでに市役所「はなれ」全体として設計等の調整が行われております。また、生涯学習センター図書館につきましては、これから発表される「文化・スポーツ施設配置等適正化計画」に基づき、スポーツタウン推進課が主体となり協議が行われる予定です。今回の整備に関する基本方針につきましては、主に「文化センター併設の地区図書館」を中心にご意見をいただければと思います。文化センター併設図書館、生涯学習センター併設図書館、ふるさと府中歴史館併設図書館、それぞれの現状と課題につきましては、資料9に記載のとおりとなっております。

今後のスケジュールですが、協議会の開催回数が3回とタイトなスケジュールとなっております。次回の会議までに委員の皆様のご意見をお伺いし、第2回協議会では、いただいたご意見を中心に議論していきたいと思っております。近日中に、「第3次府中市公共施設マネジメント推進プラン」、「府中市文化センターのあり方に関する基本方針」及び「ご意見用紙」をメールもしくは郵送でお送りします。お忙しいところ誠に恐縮ではございますが、事務局までお戻しいただきますよう、お願い申しあげます。資料の枚数が多いため、極力、電子メールでお送りしたいと思っておりますが、メールアドレスが無い委員におかれましては、郵送での対応を行いたいと思っております。

事務局からは以上です。

【会長】

事務局からの説明がおわりました。まず、私からいくつか確認させてください。 地区図書館というのは、市内に12館あり、今回対象となる地区図書館を大き く分けると「文化センターに併設されている図書館」が10館、「生涯学習セン ター図書館」、そして「宮町図書館」となり、それぞれの今後について審議する ことになりますか。

【事務局】

はい。基本的には大きく3つに分類される地区図書館それぞれについて、ご審議いただきたいと思います。

ただし、宮町図書館につきましては、令和9年1月に市役所「はなれ」に移ることが決まっており、新庁舎建設推進室が主体となり、すでに設計等の打合せが進んでおります。また、市役所「はなれ」全体のコンセプトもあるため、本協議会でのご意見は付帯意見のような形でまとめさせていただきます。

また、生涯学習センター図書館につきましても、府中基地跡地を府中市として 総合的に検討することが予想されるなど不確定要素が多いため、やはり本協議会 でのご意見は付帯意見のような形でまとめさせていただきたいと思います。よっ て、本協議会での主な審議内容は「文化センター併設図書館」となります。

【会長】

地区図書館の整備方針という諮問ですが、どこまでの範囲の内容についての審議となりますか。地区図書館の機能や運営体制については、昨年度まとめた「府中市立図書館運営方針」にも明記されています。今回求められている「府中市地区図書館の整備に関する基本方針」とは何を審議するのか、より具体的に説明をしていただけますか。

【事務局】

地区図書館の機能や運営体制は昨年度にまとめていただきましたので、今回ご審議いただくのは、地区図書館に指定管理を導入、開館時間を長くしてほしい、といった運営に関することではなく、図書館の併設施設の建て替えや大規模改修時に、現状と同様の内容で図書館を維持するのではなく、現在の床面積、もしくは面積を縮小した中でのサービスのあり方についてご審議いただきたいと思います。具体的な例えをあげますと、「現状の書架の数を減らしその部分をオープンスペースにする」「多世代の方がそれぞれ心地よく図書館で過ごせるための工夫を検討する」などの考え方・指針を提案していただければと思っております。

【会長】

今回審議することは、地区図書館の必要性や機能、基本的なサービス方針や施設として配慮すべきこと、また地区図書館としての特徴などについてまとめることになるようですね。

【事務局】

おっしゃる通りです。特に「文化センター」は府中市として特徴的な施設となっておりますので、一般的な図書館の機能だけではなく、府中市の特徴をもった地区図書館の整備に関する基本的な方向性を検討いただければと思っております。

【委員】

私は文化センターの図書館をよく利用していて、スペースを広くしてほしいという考えを持っておりましたが、面積縮小を前提とした工夫を考えてほしいということなのでしょうか。

【事務局】

府中市の公共施設についての基本的な考え方から、基本的には、スペースの拡大は難しいと考えております。床面積については、現状維持を前提にしてご検討いただければと思います。

【委員】

文化センター自体が縮小傾向であれば、現状の図書館サービスを維持していく ためにどうすればよいかという部分にも関係してくるかと思います。電子書籍を 増やしていく、というのも一つの方法かと思うのですがいかがでしょうか。

【事務局】

電子書籍に関しましては、紙での本と異なり、基本的に物が残るというものではなく、一定期間が経過すると閲覧できなくなってしまうものもあります。

電子書籍については注力していきますが、予算確保の難しさもあり、地区図書館のスペースの縮小がそのまま電子書籍の充実につながるわけではないという側面もございます。

例えば、現在地区図書館ではWi-FIの利用ができません。図書館が併設されている文化センターも、共有部分の一部でしかWi-FIが利用できない状況なのですが、今後電子書籍を閲覧するための電子機器が使いやすくなるよう、Wi-FIなどのハード面の整備についてのご意見があればお願いします。

【副会長】

電子書籍について、参考までにお聞きしたいのですが、現状どのような契約になっているのでしょうか。

【事務局】

電子書籍の選書については市の方で行い、図書館流通センターから購入しております。図書を購入する年間予算の中で電子書籍分の購入金額を決めて、その範囲内で購入を進めております。

【委員】

利用者が借りることで課金される、という仕組みなのですか。

【事務局】

利用者が借りることで課金されるわけではありませんが、貸出回数に上限のある資料や、提供できる期間が決まっているものがあります。

【委員】

補助資料でいただいた「2023 地区図書館利用者アンケート集計表」について伺います。このアンケートは、地区図書館全館で実施されたものですか。

地区図書館は、各館で地域性があると思いますが、市としては全館においてある程度同等のサービスを提供する必要があるというお考えなのでしょうか。各館によってサービス内容が異なるというのは、やはり望ましくないのでしょうか。そうであれば、各館というよりも地区図書館全体としてこうあってほしい、というような意見のまとめ方になってくるかと思うのですが、いかがでしょうか。

【事務局】

地区図書館をどのように整備していくかという、決められた方針等は現在ありません。しかし、文化センターは各地域住民の拠点となる施設であり、市内のどこに住んでいても、同様のサービスを受けられるという考えで設置されています。このことを踏まえますと、地区図書館も同じように、どの地域住民の方でも同じような図書館サービスが受けられるという考えが大前提にあります。

一方で、図書館に地域ごとの特色を反映させるという考え方もあります。例えば、宮町図書館は、大國魂神社の境内にあることを活かし、神社や祭り関係の資料を多く所蔵する、また四谷図書館では、農業関係の本を多く所蔵する等、蔵書の特色についてはこれまでも考慮しております。

【委員】

市の中心部と、少し離れた所とでは、利用者の年齢層が違うのではないかと思います。年齢層に合わせて、蔵書内容に工夫を加えるのも良いのではないでしょうか。

また、図書館内にコミュニティースペースや学習スペースを設置することを検討するのであれば、交通の便が悪い館等では、若者の利用は難しいのではないかと思います。

地区によって様々かと思いますので、地域性も加味して検討していただきたいと思います。

【会長】

図書館としての基礎的なサービスは同様のものを提供し、そのうえで地域性を出していくと良いと思います。

【副会長】

他市の方からよく「府中市の文化センターとは、公民館なのですか」という質問を受けるのですが、設備的には確かに公民館ですよね。法的にもそういう理解でよろしいのでしょうか。

【事務局】

文化センターというのはあくまでも総称なので、条例で定められている名称ではございません。府中市の文化センターは、「府中市立公民館条例」、「府中市立児童館条例」、「府中市立福祉会館条例」、「府中市立図書館条例」、各種証明書の発行窓口からなる複合施設となっております。

【委員】

地区図書館の数で言いますと、他市の図書館に比べて非常に数が多く、府中市の特色となっていると思います。今後も良い特色として残してほしいと思います。

【副会長】

文化センターの位置づけについて、よく理解できました。現状、私が利用している文化センターに限られた印象となりますが、単に複合化されているというだけで、あまり機能ごとの相互の一体感のようなものが感じられないように思います。せっかくの施設改修ですので、例えば、公民館と図書館の機能が相互に良い影響を与えるサービスのあり方などを模索しても良いのではないかと思います。既に意識された取組はされていると思うのですが、その部分が外部からわかりやすくなるようにしても良いように感じます。

【事務局】

ここで2点補足させていただきます。

1点目は、地区図書館の整備についてですが、先程、床面積が縮小されるかも しれないとの話題がありましたが、縮小になると決まっているわけではありませ ん。例えば、四谷文化センターの改修が予定されているのですが、建物全体の面 積自体は変わらないと考えております。その中で、図書館部分が現状より広くな るかというと、他の施設との複合施設でもあるため、現状維持となる可能性が非 常に高いと思います。

また、建物全体を改築する場合についても、当該敷地での改築となるため、図書館部分の面積を広げることは難しく、現状維持の可能性が高いと思われます。

2点目は、電子書籍について、府中市の場合、図書購入予算で紙の本と電子書籍、両方を購入しています。そのため、電子書籍の購入を増やすと、その分、紙の本の購入が少なくなります。また、図書購入費の増額は、非常に厳しい現状があります。

【委員】

電子書籍についてお伺いいたします。図書館の利用者層として、高齢者が多いようですが、実際に電子書籍サービスを希望されている方がどの程度いらっしゃ

るのか、アンケートは取られていますか。

【事務局】

毎年度、図書館に対するアンケート調査は実施していますが、そのような項目 は設けていません。

【委員】

既存の紙の書籍をデジタル化するというお考えはありますか。

【事務局】

地域資料について、紙のままの保存が難しい資料等を中心にリストアップし、 順を追ってデジタル化を始めています。

【委員】

一般書では、デジタル化の計画はないのでしょうか。

【事務局】

現在はありません。

【会長】

一般書については、デジタル化に際して著作権関連の問題もあり、難しい部分があります。

それでは、本日の議題は以上となります。

7 その他

【会長】

次第の7「その他」として、今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いします。

【事務局】

事務局から4点、ご説明いたします。

1点目として、先程依頼させていただきました「府中市図書館サービス状況調査票」及び「府中市地区図書館の整備に関する基本方針」について、委員の皆様からのご意見をいただくための資料を、近日中に送付させていただきます。また、本日の会議録につきましても、1か月を目途に皆様に送付いたしますので、併せて内容のご確認をお願いします。

2点目は、今後の開催日程についてです。第2回は10月中旬、第3回は12 月の開催を予定しております。本日、日程調整のアンケートをお配りさせていた だいておりますので、お帰りの際にご回答いただきますようお願いします。開催 通知・会議資料については、別途送付いたします。

3点目です。本会議終了後、事前送付しております「委任状」と「個人番号提供書」について、ご提出をお願いいたします。また、今後のご連絡にて使用させていただきたいため、メールアドレスをお持ちの方は、お帰りの際に併せて事務局までお知らせください。

最後に4点目です。書類等のご提出終了後、ご希望の方がいらっしゃいましたら、中央図書館の館内見学を実施いたします。参加を希望される方は、この会議室でお待ちください。事務局からは以上となります。

【会長】

何かご意見、ご質問等はありますか。

(ご意見・ご質問なし)

【会長】

それでは、以上で令和6年度第1回府中市図書館協議会を終了いたします。皆様お疲れさまでした。